

その他の建設業—その他における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	事業所敷地内の倉庫解体工事にて、作業に障害の出る木を伐採し、更に小割にするためチェーンソーを使用していた際、チェーンソーが引っ掛かり跳ね、右足の膝部分に当たり深く切創し負傷した。	26	—
1	14~15	当社作業場で工事に使用する木杭を作製している時、丸ノコで木杭の先端を細く切っていたら、木杭が丸ノコに引っ張られてしまい、木杭を持っていた右手甲を丸ノコで切ってしまった。	35~9	1
1	9~10	自社工場内に於いて、台の上でマグネット式の厚さ4mmのゴム板を右手で押さえ左手に持ったカッターナイフでカットする作業中に手が滑り、右手人差し指を削ぐようにして切った。	32~29	10
2	14~15	可動式日除け取り付け工事で、踏み台の上（2尺高脚立）で作業し、チューブ取り付け前の余り部分の切断作業をカッターで行っていたが切断できないため、力を込めた時、誤って自分の左手親指付近にカッターを刺してしまった。	19	—
2	10~11	会社加工場において、階段の補助を加工（木材加工）していた。台鋸で細いベニヤを引割していた。ベニヤ1800?最後の根元がずれた。押さえていたベニヤがずれて台鋸の刃に触れて負傷してしまった。	27~29	10
2	9~10	当社溶接作業場にてグラインダーを片付ける時に誤ってスイッチが入ってしまい、左手甲の親指付け根をグラインダーで傷つけてしまった。	34	—
2	15~16	公園内通路側溝公園下の側溝部分を草刈作業中、草刈機が側溝に接触し、跳ねて自分の左足小指部分を切る。	67~29	10

3	8~9	森林除染現場において、竹林の伐採・刈払・集積を1組2名体制で計画し作業を進めていた。刈払機を使用していた作業員が集積していた人の姿が見えないことから、周囲を確認するため振り返ったところに作業員がいたため、刈払機の刃が接触し被災した。	47	~	30 49
3	9~10	太陽光発電工事のフェンス工事を行う際、フェンスの支柱が立つ予定である場所の通りに木があり、それを除去するため電動ノコギリ（丸ノコ）を使用した。木の根元にしゃがみ準備にかかろうとしたとき、何かの拍子で丸ノコが回転し、気づいたときには左手人差し指の第二関節上の部分が切断されていた。	29	~	1 9
4	20~ 21	現場でのサイン工事で使用するアルミ複合版（デラバン）をカット作業中、誤ってカッターの刃が脛脛に接触した。	30	~	10 29
6	1~2	外部既設RC柱の根元部分をハンドブレイカーで解体作業中、ハンドブレイカーの先端が衝撃で横に滑り、右足に接触し負傷した。（右足甲骨折）	43	~	1 9
6	11~ 12	敷地内の草刈作業を行っていた時、鎌で竹を切ろうとしたところ、竹で鎌の刃が滑り、左手を負傷した。	69	~	1 9
7	10~ 11	側溝新設工事中、汚水マンホール高さ調整のため、ボルトを長さ20cmにベビーサンダーで切断中にはじかれて、左腕にあたり負傷した。	53	~	1 9
7	10~ 11	草刈り作業の依頼を受けた現場で、作業中に誤って鎌で左手を切ってしまった。	53	~	1 9
9	8~9	河川敷にて草刈作業中、肩掛け式草刈機の刃が木の根に当たってキックバックをおこし、右足のひざ下部に当たって負傷したものである。	70	~	1 9
	9~	電動丸のこを使用しようとして、スイッチが入りになっていてロックされていた、			10

9	10	それを知らずに、コンセントを入れたら地面に置いていた丸のこが、暴れて歯が左足の親指に当たり、深く切れた。	46	～ 29
9	11～ 12	建設の竹林伐採現場で、竹を刈り払い機で刈り払ったところ、キックバックして左足の足首に当たり切創した。	52	～ 49
10	10～ 11	地下1階設備機械室内で既設の膨張タンク（600φ×1923H タンク容量500?）を4人で押さえながら傾けたところ、膨張タンク内のゴムが破損していた事に気がつかず想定外の水（500?程度）が入っていた為、4人では支えきれず膨張タンクが横倒しになり少し転がった時に、作業員1人の右足が膨張タンクと床の間に挟まれた。原因として、通常はチェーンブロック等の工具を使用して撤去をするが、今回撤去する膨張タンクがステンレス製であった為、職長が軽いと判断し人力での作業で進めてしまった。	44	～ 9
10	14～ 15	工事現場に於いて、ポリ管にビニールテープを貼っていて、テープをパイプカッターで切ろうとしたところ、なかなか切れなかった為、力強くテープを切った時に、テープを持っていた左手の薬指も一緒に切ってしまった。	37	～ 29
10	11～ 12	造園工事において、一箇所に集めていたゴミを持とうとした際、ゴミの中に苧込バサミが入り込んでしまっており、その苧込バサミで右手中指を切ってしまった。	30	～ 9
11	14～ 15	社長の家でチェーンソーで木を切っている時に、細長い枝を短く切ろうと左手に枝を持ち切ろうとした時に雨で濡れていたため手が滑り、左手の薬指に当たり爪を負傷した。	32	～ 9
11	10～ 11	倉庫内で、バンドソーでLアングルを切断している時に、添え手の右手に付けていた手袋の編み目が刃に引っ掛かり、そのまま巻き込まれ、右手人差し指の爪部分を切断した。	42	～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html

